

令和7年4月28日
消費者庁

食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件（案）（器具・容器包装における安全性審査の導入及び第一種特定化学物質の取扱い関係）に関する意見募集の結果について

消費者庁では、食品、添加物等の規格基準（昭和34年厚生省告示第370号）の改正（器具・容器包装における安全性審査の導入及び第一種特定化学物質の取扱い関係）について、広く国民の皆様にご意見を募集いたしました。

お寄せいただいた御意見とそれに対する回答については、適宜要約等の上、以下のとおり取りまとめましたので、お知らせいたします。

1. 意見募集期間：令和7年1月20日（月）～同年2月20日（木）
2. 意見提出方法：インターネット（電子政府の総合窓口（e-Gov）意見提出フォーム）及び郵送
3. 意見総数：計22件
（「安全性審査の導入」について8件、「第一種特定化学物質の取扱い関係」について14件。このほか、今回の意見募集とは直接関係しない御意見9件）
4. 御意見及び御意見に対する消費者庁の考え方：別紙のとおり

【本件に対する問合せ先】

消費者庁食品衛生基準審査課

電話：03（3507）8800

ホームページ：<https://www.caa.go.jp/>